

令和2年度 第2回

社会教育委員の会議

- 日 時 令和2年10月20日（火）
午前9時30分～
- 会 場 人材かがやきセンター研修室
（中央生涯学習センター5階）

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 令和2年宇都宮市成人式について

【資料1】

(2) 協議事項

- ① 「社会の要請」への対応に関する提言について

【資料2】

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	菅野 光広 <small>すがの みつひろ</small>	宇都宮工業高等学校長(栃木県高等学校長会 宇都宮支部)	
	2	鈴木 克伸 <small>すずき かつのぶ</small>	横川中学校長(宇都宮市中学校長会)	
	3	鈴木 恵治 <small>すずき けいじ</small>	昭和小学校長(宇都宮市小学校長会)	
	4	今井 政範 <small>いまい まさのり</small>	宇都宮地区幼稚園連合会会長(宇都宮地区幼 稚園連合会)	
社会教育 関係者	5	新妻 克隆 <small>にいづま としかか</small>	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	小林 純枝 <small>こばやし すみえ</small>	宇都宮市体育協会副会長	
	7	松本 弘元 <small>まつもと こうげん</small>	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	石塚 勝 <small>いしづか まさる</small>	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	福田 治久 <small>ふくだ ほんひさ</small>	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	大森 幹夫 <small>おおもり ますお</small>	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	
	11	小林 剛 <small>こばやし つよし</small>	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	深津 佐由美 <small>ふかつ きゆみ</small>	若松原中学校地域協議会地域コーディネー ター	
	13	熊倉 悦子 <small>くまくら えつこ</small>	新田小放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	小池 操子 <small>こいけ みさこ</small>	宇都宮市家庭教育支援活動者	
学識 経験者	15	河田 隆 <small>かわた たかし</small>	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	佐々木 一隆 <small>ささき かずたか</small>	宇都宮大学教授	
	17	若園 雄志郎 <small>わかぞの ゆうしろう</small>	宇都宮大学准教授	
	18	増渕 幸男 <small>ますぶち ゆきお</small>	上智大学名誉教授	
	19	内藤 良弘 <small>ないとう よしひろ</small>	市議会議員	副委員長
	20	今井 恭男 <small>いまい やすお</small>	市議会議員	

令和 3 年宇都宮市成人式について

1 趣旨

令和 3 年宇都宮市成人式の概要について報告するもの

2 主催・実施機関

【主催】 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

【実施機関】 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

3 令和 3 年成人式の実施概要

(1) 日時

令和 3 年 1 月 1 0 日 (日)

① 午前開催

受付	午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時 0 0 分
成人式典	午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 2 0 分
地域交流事業	午前 1 0 時 2 0 分～

② 午後開催

受付	午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 0 0 分
成人式典	午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 2 0 分
地域交流事業	午後 2 時 2 0 分～

(2) 成人式の内容等

感染症対策の徹底（検温，体調チェック，マスクの着用・手指の消毒のお願い，感染リスクが考えられる場所の消毒，緊急連絡先を記入した案内状の回収を行うなど）とともに，式典及び地域交流事業のプログラムを一部変更または中止し，開催時間の短縮を行う。

① 成人式典

【目的】

20 歳を迎えた新成人の門出を，全市をあげて祝い，励ますもの

【内容】

- ・ 開式
- ・ 国歌（斉唱は行わず歌詞入りの CD 音源を流す）
- ・ 宇都宮の歌（斉唱は行わず歌詞入りの CD 音源を流す）
- ・ 激励のことば（市長又は市長メッセージ動画）
- ・ お祝いのことば（市議会議長メッセージ動画）
- ・ 来賓紹介
- ・ 誓いのことば（新成人代表）
- ・ 閉式

② 地域交流事業

【目的】

新成人の「地域社会の一員としての自覚」を促すとともに「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むもの

【内容】

- ・ 地域の方への謝辞
 - ・ 恩師祝辞，恩師花束贈呈
 - ・ 写真撮影 等
- ※ 飛沫感染を予防するため，会場内での飲食を禁止し，持ち帰り用菓子等を提供する。

(3) 会場

25中学校区ごとの会場（ホテル・結婚式場等 9施設25会場）

別紙参照

※ 令和2年4月に会場を決定し公表したが，新型コロナウイルス感染症対策として十分な座席の間隔を確保するため，令和2年10月1日に会場の一部変更を発表している（変更があるのは12中学校区）。

(4) 該当者

平成12年4月2日から平成13年4月1日の間に生まれた，本市住民基本台帳に登載されている者

※ ただし，本市出身者で市外に転出した等，本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。

(5) 出席者推計

- ・ 卒業生数（平成27年度中学校卒業生数）
5,015人
- ・ 推定出席者数（各中学校卒業生数×各中学校区の過去3年平均出席率）の累計
4,149人

(6) 来賓

- ・ 市長招待者（国会議員，県議会議員，市議会議員，**社会教育委員**，生涯学習センター運審委員）
新型コロナウイルス感染症対策のため，令和3年成人式は招待しない。
- ・ 実施委員長招待者
基本恩師のみとする。

※ 社会教育委員の皆様については，例年，市長招待来賓として成人式に招待しておりましたが，令和3年成人式は，新型コロナウイルス感染症対策のため，招待を見送らせていただきます。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

(7) 運営体制

- ・ 実施委員会
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による（20名程度）
- ・ 事務局
各生涯学習センターが事務局を担う。

令和3年宇都宮市成人式 会場

別紙

中学校区など	卒業生数	推定出席者数	成人式会場	
			午前開催	午後開催
一条中学校区	147	115		護国会館
陽北中学校区 栃木県立のざわ特別支援学校 栃木県立わかくさ特別支援学校	196	167		宇都宮東武ホテルグランデ
旭中学校区	174	133	護国会館	
陽南中学校区	294	243	宇都宮短期大学附属高校 記念講堂	
陽西中学校区 作新学院中等部 宇都宮短期大学附属中学校 文星芸術大学附属中学校 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校	492	393		宇都宮グランドホテル
星が丘中学校区	265	219	ホテル東日本宇都宮	
陽東中学校区 宇都宮東高等学校附属中学校	400	330	栃木県教育会館	
泉が丘中学校区	227	181		栃木県教育会館
宮の原中学校区	245	198	宇都宮グランドホテル	
清原中学校区 宇都宮海星女子学院中学校	242	191		宇都宮東武ホテルグランデ
横川中学校区	163	148		ホテルニューイタヤ
瑞穂野中学校区	80	63	宇都宮グランドホテル	
豊郷中学校区	222	194	宇都宮東武ホテルグランデ	
国本中学校区	134	112		ホテル東日本宇都宮
城山中学校区	94	75		コンセーレ
晃陽中学校区 栃木県立富屋特別支援学校	72	98	ホテルニューイタヤ	
姿川中学校区	233	186	宇都宮東武ホテルグランデ	
雀宮中学校区	196	168	ホテルニューイタヤ	
鬼怒中学校区	203	167	ホテルマイステイズ宇都宮	
宝木中学校区 宇都宮大学教育学部附属中学校	268	215		ホテル東日本宇都宮
若松原中学校区	245	198		宇都宮短期大学附属高校 記念講堂
上河内中学校区	88	78	ホテルマイステイズ宇都宮	
古里中学校区	124	101	ホテル東日本宇都宮	
田原中学校区	93	78		ホテル東日本宇都宮
河内中学校区 栃木県立岡本特別支援学校	118	98	ホテル東日本宇都宮	
合計	5015	4149		

開催日	令和3年1月10日（日曜日）	
開催時間	午前開催	午後開催
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時
式典等	午前10時～	午後2時～

「社会の要請」への対応に関する提言について

◎ 趣旨

提言書の作成に向けて、今日的課題・社会的課題である「社会の要請」を整理するとともに、課題解決に向けて取り組むべき学習の方向性について協議するもの

1 経緯

社会教育委員の会議においては、本市の「人づくり」を着実に推進するために取り組むべき学習課題として、『社会の要請』と求められる学習について』の提言書を平成26年10月にとりまとめた。しかし、社会情勢等が激しく変化し続ける中で、解決が求められる社会的課題はより多様化してきていることから、平成26年度の提言書の内容を踏まえつつ、現在の社会情勢等に即した今日的課題の再整理と、その課題解決に向けて積極的に取り組むべき学習について、令和2年7月の第1回社会教育委員の会議から検討を始めた。

2 「社会の要請」に関する意見と課題の整理

第1回社会教育委員の会議（令和2年7月13日開催）や、会議終了後にFAXでいただいた各委員からのご意見をとりまとめ、意見から課題を整理した

⇒ **別紙1** 『社会の要請』に関しての意見と課題の整理』のとおり

3 「社会の要請」への対応に関する提言について

整理した課題を提言書（素案）としてとりまとめた。

⇒ **別紙2** 提言書（素案）『社会の要請』と課題解決に向けた取組について」

※ 提言書（素案）は、『社会の要請』とされる社会的課題の整理までを記載。課題解決に向けた取組の部分については、第3回社会教育委員の会議において協議予定。

4 今後のスケジュール

令和2年12月 第3回社会教育委員の会議（課題解決の取組についての協議）

令和3年 3月 第4回社会教育委員の会議（提言書のとりまとめ）

「社会の要請」に関する意見と課題の整理

別紙 1

意見	分野	意見から想定される課題	課題の分類
長寿化が進む中で、高齢者がいつまでも社会で活躍していくための支援	高齢者	・趣味や活動などの生きがいづくり	健康寿命の延伸や防犯の知識 (1)
		・介護予防や栄養についてなどの健康づくり	
		・高齢者をねらった犯罪被害	
		・自分らしい最期のための終活	多様なつながりの形成 (4)
		・社会や家族からの孤立	
		・友人や仲間とのつながり	
		・地域活動やボランティアでの社会参加	活躍できる環境や機会 (1)
		・これまで培った知識や経験を生かせる機会	
		・必要な知識を学べる環境や機会	
・就労による経済社会での活躍	年齢に関わらないキャリア形成 (3)		
・情報化が進む中での情報格差	ICTに関する能力 (5)		
子育てに悩んでいる親も多い中で、家庭教育支援の充実	子育て	・育児への悩み等を抱えての孤立	育児への孤立感 (2)
		・男性の育児参加	
		・子育てに関する認識不足・情報不足	きめ細かな家庭教育支援 (2)
		・学びの場などへの参加が難しい家庭への支援	
		・家庭の経済格差や教育格差	
		・障がいを抱えた子の子育て	国際理解等の意識や知識 (5)
		・福祉部局等、専門性を備えた部局等との連携	
		・外国人の親による子育て	
		学校教育も踏まえ、コミュニティスクールなど、学校と地域社会の連携、協働の関係性の構築	子どもの育ち
・地域全体で子どもを見守り育む体制	地域のつながり (4)		
・多世代交流、ナナメの関係	規範意識や人権意識 (2)		
・自然や環境への理解	子どもの豊かな感性 (2)		
・ものづくり等を通じた創造力	国際理解等の意識や知識 (5)		
・よりよい金銭感覚や金銭管理能力	子ども若者の勤労観等 (3)		
・外国人の子どもの育成	年齢に関わらないキャリア形成 (3)		
・仕事に対する勤労観や勤労観	変化する職業への知識等 (4)		
・キャリア教育	子どもや若者の勤労観等 (4)		
Society5.0などが示されている中でAIやICT、IoTなどへの関わり	ICT	・AI等による職業の変化	ICTに関する能力 (5)
		・インターネット上で加害者にならない規範意識・人権意識	防犯等の知識 (5)
		・インターネット上での防犯やトラブルを避ける防犯意識	ICTに関する能力 (5)
		・常に新しくなる技術への対応	
		・情報機器を扱えるものと扱えない者との情報格差	
		・情報機器を操作できる能力	国際理解等の意識や知識 (5)
		・気軽に利活用できるICT環境	
		・インターネット上の膨大な情報を取り扱う能力	
		社会の情報化や外国人住民の増加等によるグローバル化への対応	グローバル化
・外国人の日本文化への理解			
・異文化交流			
・世界的な視野での広い物事の考え方	地域のつながりの強化 (4)		
・外国人住民の増加			
・地域での共生			
地域において住民同士の関係性が希薄化する中で地域の活性化	地域コミュニティ	・外国人の地域での活躍	規範意識や人権意識 (4)
		・様々な他者と関わるための人を思いやる人権意識	
		・人と人のつながりの中でルールを守る規範意識	
		・子どもの地域行事・地域活動への参加	地域のつながりの強化 (4)
		・若者の地域行事・地域活動への参画	
		・地域の観光や文化、伝統的な資源への理解	
		・地域の魅力の理解、地域への愛着心	
・自治会等の地域活動を通じたつながりの拡大	学校・家庭・地域の連携 (2)		
・子どもへの教育活動を通じた多世代のつながり			
大規模な自然災害が発生している中で危機管理意識や自然と共に生きる意識の醸成	自然との共生	・地域の自然や環境の特徴と起こりやすい災害	地域の中での連携・協力 (4)
		・緊急時の避難場所等、地域の防災	地域の特徴や特性の理解 (6)
		・災害発生を想定した関係者、関係機関のネットワーク	緊急時の連携体制 (6)
		・災害や防災についての正しい知識	正しい防災知識 環境への配慮 (6)
		・自然や環境についての正しい知識	
		・世界規模で環境のことを考える知識や感性	
		・国際理解等の意識や知識	(5)

提言書へのとりまとめ	
(1) 「人生100年時代の到来」	健康寿命の延伸や防犯に関する知識
	他者との人間関係 多様なつながりの構築
	社会の一員として活躍できる環境や機会
(2) 「子育て・子育て環境の変容」	育児への孤立感の解消に向けたつながり
	困難を抱える家庭へのきめ細かな家庭教育支援
	体験活動等を通じた豊かな感性 学校、家庭、地域の連携
(3) 「勤労観の変化」	変化する職業に対する知識や技術
	子どもや若者の勤労観や職業観
	年齢に関わらないキャリア形成
(4) 「規範意識・社会性の低下」	よりよい関係を築き、協働できる規範意識や人権意識
	地域理解などを通じた地域のつながり
	地域の団体・企業・行政等の連携・協力
(5) 「社会全体のデジタル化」	情報技術の恩恵を享受するためのICTに関する能力
	犯罪やトラブルから身を守る防犯等の知識
	国際理解、多文化共生の意識や知識
(6) 「地球規模での自然環境の変化」	住んでいる地域の特徴や特性の理解・環境への配慮
	とりまく環境も踏まえた正しい防災知識
	緊急時を想定した各種機関や団体等の連携

※ は前回の提言書では取り上げられていない課題

(素案)

提言書

「社会の要請」と課題解決 に向けた取組について

令和3年〇月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

現在、我々を取り巻く社会環境は、少子化による人口減少、人生100年時代と言われる長寿化の進展、Society 5.0の実現に向けた社会全体のデジタル化、情報化に伴うグローバル化の拡大など、激しい変化の渦中にあり、今後もさらなる変化が見込まれる中で様々な課題が生じている。さらに、近年、世界的規模で拡大している新型コロナウイルス感染症は、人々の生命を脅かすだけでなく、行動・意識・価値観の変容にまで波及しており、経済・社会など多方面に甚大な影響を与える中、デジタル化やオンライン化の遅れ、新たな技術を活用できる人材の不足など、我が国の抱える様々な課題やリスクを浮き彫りにしている。

本市においても、人口は2018年をピークに減少へと転じ、さらなる高齢化の進行も見込まれる中、地域においては、一人親家庭や核家族など家族形態の変容、人と人、人と地域のつながりの希薄化、地域の担い手不足など、地域の抱える課題のさらなる複雑化・多様化が懸念されている。そのため、本市行政においては、「宇都宮市第6次総合計画」を平成30年3月に策定し、「人づくり」と「まちづくり」の一体的な推進による「まちづくりの好循環」の創出を図っており、令和元年度には国から「SDGs未来都市」として選定されるなど、「未来都市うつのみや」の実現に向けて取り組んでいる。

このように社会・経済環境が激しく変化し、次々と新たな課題が顕在化する中、我々は、宇都宮市の社会教育委員として、専門的な見地から意見し、今後の本市社会教育行政をより良い方向に導くことが重要な役割である。そのため、今日的課題やこれから見込まれる社会的課題など、社会全体での対応が求められている「社会の要請」の整理や、それらの課題と向き合い、解決へと導くことができる社会の担い手を育成するための学習をどのように展開するべきか、委員それぞれの立場から考察し、議論を重ねてきた。

こうした検討の積み重ねをとりまとめ、本市の社会教育の方向性を示したものが、この『「社会の要請」と取り組むべき学習について』の提言であり、本市社会教育行政の基本計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる目標を達成していくために必要不可欠な取組をまとめたものと言える。

社会がめまぐるしく変化を続け、人々の価値観や行動も多様化している中において、一人ひとりが学習を通じて様々な課題への理解を深めるとともに、年齢、職種などあらゆる垣根を越えて「つながり」を形成し、皆が一丸となって「社会の要請」に応じていくことができるよう、この提言の内容が着実に実現されることを期待する。

〔提 言〕

1 「社会の要請」

近年の社会・経済環境の変化や、これから起こりうる変化を想定した上で、社会全体で対応していくことが必要な課題を以下のとおり挙げる。

(1) 「人生100年時代の到来」への対応

人々の長寿化，高齢化が進展し，社会全体で医療や介護等の社会保障費は増加の一途を辿っている。また，家族形態の変容や地域のつながりの希薄化等が進み，社会からも家族からも孤立し，健康面や犯罪被害への不安を抱える人たちが増えている中，次のようなことが求められている。

- ・健康寿命の延伸や防犯に関する知識の習得
- ・他者との人間関係の構築，多様なつながりの形成
- ・年齢に関係なく社会の一員として活躍できる環境や機会の充実

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

近年，一人親家庭や共働き，貧困など，家庭環境の多様化，地域における人間関係の希薄化などから，家庭教育を行うことが困難な社会といわれている。また，社会の急速な変化が進む中で学校の抱える課題も複雑化，困難化しており，新たに英語やプログラミング教育の必修化，道德教育の教育化を始め，学校の担う役割は増大している。このような中，子ども・青少年が，多様なつながりや体験を通して成長できる環境を整えていくためには，学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進が重要であることから，次のようなことが求められている。

- ・育児への孤立感の解消に向けたつながりの形成
- ・貧困など様々な困難を抱える家庭へのきめ細かな家庭教育支援
- ・体験活動等を通じた豊かな感性の育成
- ・学校，家庭，地域がそれぞれの役割や責任を自覚した連携

(3) 「職業の変化」 「勤労観の変容」への対応

職業に関しては，技術革新による自動化に伴い，10～20年後には現在の職業の多くが機械に代替可能となること，AIの登場により新しい職業が生まれてくることなどが予測されている。また，雇用の面では，非正規雇用者が増加しており，それに伴い賃金格差が生じるなど，雇用形態の多様化も進む中，次のようなことが求められている。

- ・職業の変化にあわせて，必要な知識や技術を習得するための支援
- ・子どもや若者の勤労観や職業観を高める教育
- ・年齢に関わらないキャリア形成の支援

(4) 「規範意識・社会性の低下」 「地域コミュニティの衰退」への対応

周囲の人や地域とのつながりを持たない人々が増加しており、それに伴う個人の規範意識や人権意識のさらなる低下、地域コミュニティの衰退、崩壊が懸念されている。個人の力では解決できない様々な地域課題や社会的課題が顕在化してきている中、持続的に発展できる社会の形成に向けて、人と人、人と多様な主体とのつながりを強化し、地域全体で様々な課題解決に取り組むため、次のようなことが求められている。

- ・他者とよりよい関係を築き、協働できる規範意識や人権意識の向上
- ・地域理解や郷土愛の醸成を通じた地域のつながりの強化
- ・地域の団体・企業・行政等の連携・協力

(5) 「社会全体のデジタル化」 「進展するグローバル化」への対応

デジタル化やオンライン化が急速に進み、様々な分野でICTが利活用されてきている中、ICTを利用できる者とできない者との間の情報格差が浮き彫りになってきているとともに、ICTに関連した新たな犯罪やトラブル等に巻き込まれるケースが増加している。また、国を越えて多くの情報が行き交うことで、グローバル化は一層進展しており、これまでより国際交流も人々に身近なものとなってきている社会において、次のようなことが求められている。

- ・情報技術の恩恵を誰もが享受するためのICTに関する能力の育成
- ・変化する犯罪やトラブルから身を守る防犯等の知識の習得
- ・国際理解、多文化共生の意識や知識の醸成

(6) 「地球規模での自然環境の変化」への対応

近年、地球温暖化といった気候変動への対策や、自然災害等に対する適応力の強化は、SDGs（持続可能な開発目標）の1つとして世界で取り組むべき問題となっている。日本においても、各地で台風やゲリラ豪雨に伴う浸水や河川の氾濫、大地震に伴う建物の倒壊や津波など、大規模な自然災害が頻発し、さらには新型コロナウイルスなど、災害とあわせて複合した対応が必要な場合も想定される中、一人ひとりが正しい知識を持ち、行動できる適応力の強化が必要となることから、次のようなことが求められている。

- ・自らの住んでいる地域の特徴や特性の理解、環境への配慮
- ・感染症などのとりまく環境も踏まえた正しい防災知識の習得
- ・緊急時を想定した各種機関や団体等の連携

2 課題解決に向けた取組

これらの「社会の要請」を踏まえ、様々な課題の解決に向けた取組について以下のようにまとめる。

3 おわりに

(F A X 送信表)

意見記入票

宇都宮市教育委員会事務局

生涯学習課生涯学習グループ 田井あて

(F A X 6 3 2 - 2 6 7 5)

提言書 (素案) への御意見

氏 名	
-----	--

(意見)

気づいたことや内容に反映してもらいたい要望などございましたら、ご記入ください。

- ・「社会の要請」について、その他、対応が求められている課題など
- ・「課題解決に向けた取組」について、特に力を入れるべき学習など

提出：令和2年10月30日 (金) まで

提言書

「社会の要請」と

求められる学習について

平成26年10月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

我々を取り巻く社会環境は、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後、高齢化率の増加や生産年齢人口割合の減少など、少子・超高齢社会への著しい変容が見込まれている。経済環境については、政府は日本経済の持続的な成長を確固たるものにすべく、平成26年6月に『日本再興戦略』改訂2014』を閣議決定し、企業の収益水準・生産性の向上や女性のさらなる活躍促進などに断固たる決意で取り組んでいるところである。このような中、新興国における産業基盤の蓄積に伴う国内産業の競争力の低下、非正規雇用比率の増加に伴うワーキングプアといわれる若者の増加、消費税率の引き上げに伴う個人消費の反落など、持続的経済成長社会の実現を期待しているにもかかわらず、不安的要素も払拭できない状況である。

宇都宮市においても、総人口は平成29年にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと予測されており、平成42年には、65歳以上の高齢者の割合が29%に達する見通しとなっている。行政では、このような人口減少時代の到来を見据えた上で「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」の実現をまちづくりの目標として掲げ、魅力あふれる宇都宮の構築に向けて取り組んでいる。

我々は、宇都宮市の社会教育委員として、こうした社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要であると考えている。

社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」とは、「社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題を解決する力（自立した個人としての力）」とともに「社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）」の養成である。

これらの「人づくり」を、迅速かつ確・着実に推進するためには、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について、教育行政に携わる社会教育委員として、それぞれの立場から議論・検討し、方向性を導くことに、大きな意義があると考えている。

このようなことから、社会教育委員の総意として、本市において可及的速やかに取り組むべき学習課題、いわゆる『「社会の要請」と求められる学習について』ここに提言する。

〔提 言〕

1 「社会の要請」の高まり

近年の社会・経済環境の変化を背景として、特に以下に述べるような課題において早急な対応が必要である。

(1) 「超高齢社会」への対応

急激な高齢化の進展の影響は、医療や介護、年金等の社会保障制度の対応が大きな課題であるだけでなく、高齢世帯の増加や高齢者の一人暮らしによる社会的孤立、活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題としてあらわれている。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

少子化や核家族化、また高度情報化などの社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や、家庭における子育て環境を変化させている。また、これにより、子ども同士が遊びに集中し、互いに影響しあって活動する機会の減少など、人間関係の希薄化や体験活動の不足により、自立意欲や社会適応力に欠ける青少年の増加が懸念される。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

家庭の社会経済的背景が、その後の就労をはじめとした「格差」や「貧困」などにもつながるとの指摘がされており、子どもの将来や老後の生活に不安や孤立を感じ、悩みを抱える家庭が増えている。また、雇用情勢の変化の影響が、若者の勤労意欲や社会の活力低下につながるものが問題となっている。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

家族形態の変容や都市化、情報化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、近所づきあいなどの住民同士の交流に対する意識が希薄になっている。また、これにより、地域における歴史・文化の継承の途絶や、地域社会における規範意識の低下が問題となっている。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化は、地域コミュニティにおける互助・共助機能の低下を招くだけでなく、若い世代の地域活動への参加率低下や多様化する地域の課題に関心を持たない、積極的に関わろうとしない大人の増加など、地域コミュニティの自治機能を衰退させる原因となっている。

2 必要とされる学習

これらの課題に対して、必要とされる学習は以下のとおりである。

※（ ）は関係する課題

(1) 子ども・青少年に関わる課題に対する学習

多様な体験活動

（「子育て・子育て環境の変容」、「規範意識・社会性の低下」）

子ども・青少年においては、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての自己を築く時期であり、学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など、子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会を創出していくことが必要である。

こうした課題に対する学習において最も大切なことは、人間同士の直接の触れ合いである。実社会においては、生活体験・社会体験・自然体験などのあらゆる場面における直接体験こそが重要であるとともに、体験活動を通して「思いやり」や「礼儀正しさ」など、日本人が古来大切にしてきた規範意識や道徳心の醸成も図っていく必要がある。

職業観・勤労観の醸成

(「格差社会」や「勤労観の変容」)

青少年が職業に就き、社会経済的に自立することは、社会を生き抜く上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を続ける上で欠かせないものである。雇用情勢が不安定となる中、行政においては、学校や企業など多様な機関と連携を図りながら、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得を支援することが必要である。

(2) 成人に関わる課題に対する学習

子育て支援、家庭教育支援

(「子育て・子育て環境の変容」, 「格差社会」や「勤労観の変容」)

格差の進行や貧困など、家庭を巡る状況の変化は、個々の家庭の頑張りや努力だけでは対応が難しい社会的問題となっており、こうした課題にあたっては、行政においては、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要である。

大人の道徳観の醸成

(「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

周囲の人や地域とのつながりを持たない大人が増加しており、大人自身の気づきや意識の変容が必要である。地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人の模範となれるよう、モラルやマナーなど規範意識を高めるとともに、道徳観の醸成を図る取組を一層推進していくことが必要である。

(3) 高齢者に関わる課題に対する学習

豊かな人生に向けた多様な学習の提供

(「超高齢社会」)

高齢者がリタイア後の人生を明るく安心して生活するためには、健康で生きがいのある生活と地域社会との関わりが必要である。こうしたことから、高齢者に対する学習については、生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設が、コミュニティビジネスを含めた高齢者の生きがいの創出につながる講座や、近年大きな問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺に関する講座など、多様な学習プログラムを企画・提供することが必要である。

高齢者の学習については、身体的事由や意欲の低下など、学習活動の参加が困難な場合もあることから、積極的な学習機会の提供や学習者の興味・関心を引き起こすための啓発活動など、きめ細かい配慮や工夫が必要である。

(4) 地域住民に関わる課題に対する学習

地域コミュニティの強化

(「超高齢社会」、「規範意識・社会性の低下」、「地域コミュニティの変容」)

生活環境の整備や防犯・防災など、個人の力では解決できない様々な地域の課題に対応していくためには、日頃から地域の住民同士がつながりを持ち支え合い、助け合う「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築が必要である。特に、超高齢社会の到来により、地域コミュニティの役割や期待は益々高まってきており、地域における様々な課題の解決を目的としてコミュニティが結びつき、多様性のある地域コミュニティの形成が必要である。

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化等が問題となっている近年においては、郷土愛の醸成や地域学講座など、今一度住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組を通して、地域コミュニティの強化を図ることが必要である。

3 おわりに

この提言は、冒頭でも述べたように、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決していかなければならない社会的課題や、必要な学習について議論・検討し、とりまとめたものである。

人づくりにおいては、教育委員会に限らず、市役所の他部局や関係機関などにおいても様々な取組が展開されており、それらの連携・協働は相当に進んでいるものの、急速な社会・経済環境の変化における社会的課題の解決に向けた、多様な主体との連携・協働は、必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況であると考えている。

今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要であり、行政においては、本提言を踏まえ関係部局が連携し、効果的な取組が推進されることを期待し、提言するものである。

宇都宮市社会教育委員

上野 修一, 吉田 治, 宇賀神 貴, 勝田 健一, 刀川 啓一,
伊藤 三千代, 今井 政範, 小池 操子, 福田 治久, 廣瀬 隆人,
榎 澁江, 河田 隆, 坂本 宏夫, 佐々木 一隆, 荻野 久一,
山尾 貴則, 橋本 裕文, 高橋 美幸, 清島 康伸, 小平 美智雄

(順不同)